

特別徴収できない受給者がいる場合の 普通徴収申請書の記入について

特別徴収できない受給者がいる場合は、普通徴収申請書の提出が必要です。

- ・ 下記略号A～Eの特別徴収できない理由に該当する方がいる場合は、特別徴収と普通徴収を区分して提出してください。
- ・ 下記略号A～Eの特別徴収できない理由に該当する方がいる場合は、「普通徴収申請書」に略号ごとに人数を記入し、個人別明細書の摘要欄に特別徴収できない理由の略号又は略語を記載して提出してください。
- ・ 提出がない場合は、特別徴収として取り扱います。

普通徴収申請書

和水町長 様

指定番号

事業者名

この用紙以降の者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	理由	人数
A	退職者又は退職予定者（3月末まで）	人
B	他の事業所で特別徴収の方	人
C	毎月給与の支給がない方	人
D	個人事業者の事業専従者	人
E	受給者総人員が2人以下	人
普通徴収申請者 合計人数		人

（和水町提出用）

～重要～

○この申請書は、普通徴収申請者（特別徴収できない人）の個人別明細書の上につけて提出してください。

○普通徴収申請者の個人別明細書摘要欄には、必ず略号（A～E）を記入してください。記入がない場合は、特別徴収での取り扱いとなりますのでご了承ください。